

(別紙様式1)

## 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道  
農業委員会名：小樽市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	総会の開催日については告示及びホームページに掲載している。 公開である旨の周知はホームページに掲載をしている。
改善措置	
周知していない場合、 その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	5日間
改善措置	

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	縦覧及びホームページにて公表
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2件、うち許可 2件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類審査、担当農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、担当農業委員及び事務局職員による説明を行い、関係法令・審査基準に基づき議案ごとに全体で審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	2件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、縦覧及びホームページにて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	12日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	該当なし			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	該当なし			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	該当なし			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	一日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 8 件 公表時期 平成24年 6月 情報の提供方法: 告示及びホームページにて公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 31件 取りまとめ時期 平成24年4月 情報の提供方法: 「農地権利移動・貸借等調査システム」による調査結果の集計、分析データ(平成23年1月～12月分)を北海道経由で国へ提供
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 355 ha 整備方法: 農地利用状況調査等で得られた情報を表計算ソフトで整理し出力 データ更新: 毎年5月に固定資産課税台帳と照合する。その他のデータ更新については法定許可・届出及び調査等結果により随時補正
	是正措置	

(※)その他の法令事務(農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)

(1年間の処理件数: 5件、うち決定 5件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	市職員が農用地利用集積計画の記載内容及び現地を確認するとともに、総会で地元農業委員等の意見を聴取にする。
	是正措置	
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議
	是正措置	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、縦覧及びホームページにて公表している。
	是正措置	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	特になし
農地転用に関する事務	特になし
農業生産法人からの報告への対応	特になし
情報の提供等	特になし
その他法令事務に関するもの	特になし

## Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成24年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	355ha	0ha	0%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、今後遊休農地発生恐れがある。		

### 2 平成24年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	100%

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		6月～11月	14人	11月～12月	
	調査方法	農業委員は8月～10月、事務局職員は6月～11月に調査筆数を分担して現地調査を行う。			
遊休農地への指導		実施時期:8月～11月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		6月～11月	14人	11月～12月	
	調査方法	農業委員は8月～10月、事務局職員は6月～11月に調査筆数を分担して現地調査を行った。			
	遊休農地への指導		実施時期:8月～11月		
	指導件数:		0件	指導面積:	0ha
	指導対象者:		0人		
	遊休農地である旨の通知		件数:	0件	面積:
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数:	0件	面積:	0ha
その他の取組状況		事務局職員による現地調査を伴う業務執行の際にも、随時周辺巡視を行った。			

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な目標であったと判断する。
活動に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標値を達成できたことから、妥当な目標であったと判断する。
活動に対する評価	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成24年12月現在)	農家数	216戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	36戸	3経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足などにより耕作面積や農家数が減少傾向にある。また、傾斜地が多いなど地形的な制約からほとんどが耕作面積1ヘクタール未満の小規模営農であるため、農地の集約化も進まない。				

※農家数、主業農家数については、2010農林業センサスによる

##### (2) 平成24年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0%	%	%

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員や農協、普及センターと連携し情報収集を行い、農政課と連携しながら認定の推進活動を実施する。		
活動実績	結果として認定農業者の確保は達成できなかったが、今後も活動を行う。		

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	本市の農業の実情から目標は妥当と考える		
活動に対する評価の案	結果として確保できなかったが、妥当と考える。		

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	本市の農業の実情から目標は妥当と考える。		
活動に対する評価	結果として確保できなかったが、妥当と考える。		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成24年12月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	355ha	15.9ha	4.47%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の発生の懸念がある。また高速道路が農用区域内を分断することにより、農地の確保、有効利用を図る上で課題となっている。中山間地域における農地は傾斜地が多く、狭小のため大型機械の導入が困難である。		

### (2) 平成24年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	4.9ha	245%

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	5～8月 リーフレット等を活用し、制度の周知活動を行う。 8～10月 農地基本台帳補正調査の結果をもとに、個別に農家を訪問し、利用集積の推進を行う。 11月～ 担い手への農地の利用集積に向けた活動
活動実績	通 年 リーフレット等を活用し、制度の周知活動を行う。 担い手への農地の利用集積に向けた活動 8～10月 農地基本台帳補正調査の結果をもとに、個別に農家を訪問し、利用集積の意向等の聞き取りを行った。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標値を上回ったことから、農地の適切な利用が促進することができた。
活動に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標値を上回ったことから、農地の適切な利用が促進することができた。
活動に対する評価	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。



### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成24年12月現在)	管内の農地面積(A) 355ha	違反転用面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	現在、違反転用は確認されていないが、農業委員、事務局職員が随時農地の利用状況を把握し、未然防止に努める。		

#### (2) 平成24年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	100%

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員による農地パトロールを8月～10月、事務局職員による農地パトロールを6月～11月に実施し、農地の利用状況を把握し、発生防止に努める。
活動実績	農業委員による農地パトロールを8月～10月、事務局職員による農地パトロールを6月～11月に実施し、農地の利用状況を把握し、発生防止に努めた。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な目標であったと判断する。
活動に対する評価の案	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標値を達成できたことから、妥当な目標であったと判断する。
活動に対する評価結果	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。